

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和6年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	新座市立野火止公民館及びふるさと新座館ホール				
所在地	新座市野火止6-1-48	所管部署	教育委員会教育総務部		
制度導入年度	平成30年度	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 / <input checked="" type="checkbox"/> 指名		
指定管理者	名称	株式会社セイウン	所在地	埼玉県さいたま市桜区田島9-31-1	
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）			

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	野火止公民館・ふるさと新座館ホールを指定管理者として管理運営を行っている。条例に基づいた各室の貸出業務・施設の維持管理業務に加え、野火止公民館では、社会教育施設として講座の企画運営・自習室による市民の自主学習活動のサポート、ふるさと新座館ホールでは、文化振興施設として自主公演等の企画運営を行っている。
特筆事項	<p>※ 運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載</p> <p>① 公民館事業 公民館講座は、年間を通して44種類137回の講座を行い、延べ1,957名の参加をいただいた。引き続き地域性を活かした質の高い講座運営に努め、公的機関からの出張講座、市の歴史・自然を知る講座、大学教授や学芸員による専門知に触れる講座、サークルと連携した講座や新たなサークル活動を育成する講座などを行った。サークル育成講座においては、主催講座をきっかけとして、「パレトン」「デコパージュ」「楽しく脳トレ大人の鍵盤ハーモニカ」がサークル化した。</p> <p>② ホール事業 好評のスタインウェイ演奏体験を継続した他、自主公演を6事業行い、いずれも好評を得た。自主公演においては、プロとして活動する方々をお招きしての鑑賞体験はもちろんワークショップを取り入れた参加型のコンサートを企画し開催した。具体的には、市内小学生から応募者を募り出演者と同じ舞台にたつてナレーションを行っている。ただく演劇ワークショップ、ソプラノ歌手で防災士の資格を持つアーティストによる防災ワークショップとオペラのコンサートなど新たな取組みを行った。</p>

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	指定管理期間2期目の3年目にあたる本年度は、引続き量・質ともに積極的に事業展開を行った。公民館事業およびホール事業は当初の計画通り実施するとともに、ホール事業においてはワークショップ形式を導入し参加型コンサートなど新たな取組みも行った。利用件数および利用料金については、依然として回復傾向にある。利用状況が増加傾向にある一方で、指定管理者がコントロールできない範囲で電気使用料も大幅に増加していることで運営収支状況にも影響が出るなどの懸念事項もある。また、開設から10年以上が経ったことで、空調の故障や水漏れなど、突発的なトラブルが増えている。専門業者と連携するとともに、スタッフによる日常的な点検や巡回などから、不具合を早期に発見し、安心・安全な施設づくりに努めた。			
改善策	※ 評価Bの場合のみ記入			

市の評価				
総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	<input checked="" type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	物価高騰により想定外の事態が続いている中で、突発的な修繕や利用者の要望等に柔軟に対応し、施設を安心・安全に利用できる環境を提供した。また、スタインウェイ演奏体験の他、ワークショップを取り入れた参加型の公演や、地元出身のアーティストによる特色のあるコンサートを実施するなど、地域密着型ホールとしての運営を行っている点について評価できる。一方で、職員の勤務体制や事務の執行体制等の課題については、速やかに是正するようにしていただきたい。今後も利用者のニーズを適切に捉え、指定管理者のノウハウをいかし、積極的かつ斬新な事業展開で施設の利用拡大に取り組んでいただきたい。			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

勤務体制の改善は、前月に本社担当者による勤務シフト確認時に両者不在となっていないかの確認と不在時はあらかじめ人員配置の調整を行うことで、館長及び公民館担当副館長が不在となる日の発生を防止します。やむを得ず両者が同時に不在となる場合は、本社担当者またはホール担当副館長が対応できるように情報共有や連絡体制の構築に取り組みます。監査にて指摘がありました事務の執行体制については、勘定科目や取引データを整理し本社担当者及び職員によるチェック体制のルールや制度を明確化することにより、正確な収支のデータ管理とチェック体制を強化してまいります。

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

評価区分	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)	令和5年度 (6年目)	令和6年度 (7年目)
指定管理者の自己評価	A	A	A	A	B	A
市の評価	A	A	A	A	B	B